



ご利用の手続き

相談・申請から支給決定まで

- 1 まず、『たまみずき』に利用希望の曜日に空きがあるかどうか、お電話で空き状況を確認してください。

TEL 042-497-4850 (月～土 10:00～19:00)

- 2 空きがある場合、『たまみずき』にお子様と一緒にご来訪ください。

- 3 私どもからお子様の様子をお伺いいたします。また、施設の状況等をご見学いただき、ご利用されるかどうかのご判断をいただきます。

- 4 利用されるとお決めいただいた場合、お住まいの区市町村の障害児童担当課にご連絡いただき「障害児通所受給者証」の発行手続きを行ってください。西東京市の場合、市役所の障害福祉課にお電話いただき、手続きしてください。

● 西東京市役所 保谷庁舎 障害福祉課
〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号
TEL 042-464-1311

- 5 数日で「障害児通所受給者証」が市から送られてきます。『たまみずき』に受給者証をご提示いただき、番号を控えたらお返しします。その後、利用契約となります。

- 6 利用日の調整と契約が終わりましたら利用開始となります。

※他の区市町村の場合、手続きが異なる場合があります。お住まいの地域の役所にお問合せください。

営業時間 ・月曜日～土曜日 (10:00～19:00)

サービス提供時間 ・平日 13:30～17:30

・学校休業日 13:30～17:30
(一日活動時 11:30～16:30)

定員 ・1日 10名

※満員の曜日も「空き待ち」として予約を受け付けております。詳しくはお電話・メールでご確認ください。

利用料金 ・1割負担 (最大、受給者証の上限額)

『たまみずき』は、児童福祉法にもとづく福祉サービスですので、利用料は1割のご負担でご利用することができます。ご家庭の所得などに応じてお支払いの上限額が定められており、無料でのご利用ができるご家庭もございます。詳しくはお問い合わせください。

※おやつ代は利用料にかかわらず1日100円かかります。ご了承ください。

放課後等デイサービスの1日

集団遊び と **個別指導** を交互に行っています。

1. 車送迎
2. 『たまみずき』に到着 仕度
3. こんにちは
4. 活動開始
5. おやつ 自由時間
6. 片付け
7. さようなら

※デイリープログラムは、日によって異なります。

※17:30に送迎の車に乗ってご自宅に向かいます。

ご家庭とのやりとりに『たまみずき』では連絡帳を利用しています。その日の様子やおやつを食べたかどうかなど記録してご家庭との連携を大事にしています。

■ 施設環境



開放的な空間でのびのびとした療育を実施しています。

